

令和 8 年度保育提供体制の確保のための実施計画について

○概要

「保育提供体制の確保のための実施計画」は、地域の保育ニーズや人口動態、既存施設の状況を踏まえ、将来にわたり安定的・持続可能な保育サービスを確保するために市町村が策定する計画です。

これまで国は待機児童解消を目的に保育所や認定こども園の整備を進めてきましたが、近年は都市部で高い保育需要が続く一方、人口減少地域では子どもの減少に伴う施設維持が課題となるなど、地域ごとの状況に応じた対応が求められています。

本計画は、子ども・子育て支援新制度に基づき、市区町村が地域のニーズを踏まえて教育・保育の提供体制を確保する役割を担うという考え方を基礎としております。令和 7 年度から運用され、待機児童対策に加え、持続可能な保育提供体制の構築を目的とし、施設整備や老朽化対策等に係る国庫補助の交付要件とも関連するものです。

○令和 8 年度 保育提供体制の確保のための実施計画

	年 齢	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
申込者数 (保育ニーズ)	0 歳 児	93	78	96	95	95
	1・2 歳 児	636	602	614	608	604
	3歳以上児	1,026	997	942	913	904
	合 計	1,755	1,677	1,652	1,616	1,603
利用定員数 (整備量)	0 歳 児	150	156	156	156	157
	1・2 歳 児	597	610	610	610	643
	3歳以上児	997	997	997	997	1,003
	合 計	1,744	1,763	1,763	1,763	1,803
待機児童数	0 歳 児	0	0			
	1・2 歳 児	0	0			
	3歳以上児	0	0			
	合 計	0	0			